


# 監査報告書

平成29年6月2日

社会福祉法人（法人名 社会福祉法人 大原野児童福祉会）

理事長（氏名 櫛引雄一）様

監事（氏名 井量昭  印）

監事（氏名 植松三博  印）

社会福祉第40条及び社会福祉法人熊千代会定款第11条に基づき、  
平成28年度における監事監査を下記の通り実施したところ、次のとおりであったので報告します。

## 記

- 1 実施日時 平成29年6月2日（金） 14時00分～16時30分
- 2 実施場所 名称（大原野こども園）  
所在地（京都市西京区大原野上羽町318）
- 3 立会人等 役職名（園長） 氏名（櫛引雄一）
- 4 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
監査項目の内容	別紙のとおり		
総括	適正である	<input checked="" type="radio"/> 認定 <input type="radio"/> 不認定	

### 〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、社会福祉法第40条に基づき、適切な措置をとってください。
- 3 監事監査報告書は、理事長あてと所轄庁あて、それぞれ原本を一部ずつ作成してください。